#### 空き家支援サービス付き会員規約

- ●当法人の提供する支援サービスを希望し受けるものを空き家 支援サービス付き会員(以下当会員という)という。
- ●当会員は、入会書により入会申し込みを行い、入会に同意する。
- ●当会員は、年会費として金50,000円(税込み)を当法人に支払う。
- ●当法人は、当会員の空き家に関する問題解決のため、下記の サービスを提供する。
- ①所有の空き家に関する物件調査(報告書作成)・不動産価格査定(一物件)・ 各種(解体・リフォーム・補修・インスペクション)見積徴収・内容チェック
- ②空き家活用のアドバイスと企画立案(計画書の作成)
- ③専門家のご紹介(弁護士、司法書士、建築士、宅地建物取引士、インスペクター等)
- ④専門業者のご紹介(解体業、管理業、建築業、造園業、整理業、不動産業)
- ⑤NPOの発行する情報誌の配布
- ⑥NPOが開催するセミナー・イベントのご案内
- ●当会員の資格は、入会申し込み日より原則1年間とし、次年度 以降は協議の上存続することができる。
- ●会員期間中に退会された場合は、年会費の払い戻しは 一切行いません。

#### 空き家に関するご相談は無料でご利用いただけます。

NPO法人 (特定非営利活動法人) 岐阜空き家・相続共生ネット

**2058-253-5255** 

岐阜市坂井町1丁目24番地 Agora-岐阜1F

#### 駐車場あり

(H P)http://gifu-akiya.net/ (Mail)2015@gifu-akiya.net/





## 空き家の放置は∞



空き家が増加し、放置された空き家が地域に悪影響を及ぼすなどの問題が 生じており、空き家対策を進める法律(空家法)も制定され、所有者等の責 務が求められ、空き家が倒壊したり物が落下するなどして近隣の建物や通 行者などに被害を及ぼした場合は、法律により工作物責任が問われます。

#### ■ わが家の終活



### 空き家予備軍

#### 空き家



# 特定空き家危険空き家



#### 予防サポート

- ●持家相談(将来に向けて)
- ●施設入居時の空き家相談
- ●荷物片付け相談
- ●終活相談(相続準備を含めて)
- 認知症事前対策(信託・任意後見)
- ●権利関係相談(借地・借家・共有)

#### 管理・利活用サポート

- ●空き家の管理サービス (見廻り・清掃・樹木剪定・草刈り)
- ●インスペクション(建物目視検査)
- ●相続空き家相談 (管理・賃貸・売却・解体・リフォーム)
- ●街づくり支援(近隣一体利用)

※は外部委託業者による有料サービス

#### 除却・再利用・相続サポート

- ●除却(解体)相談
- ●再利用提案
- ●特定空き家相談(対策・処理)
- ●認知症対策相談(成年後見)
- ●死後事務相談
- \*(遺産管理と相続処理・葬儀・永代供養)
- ●空き家による近隣トラブル相談
- ※は外部委託業者による有料サービス



- 1 あなた専任の空き家相談士が空き家等の実態にあった支援サービス
- 2 ワンストップで、「我が家の終活」 のお手伝い
- 3 経験豊富な専門家から無料でアドバイスを 受けられます
- 4 いつでも相談できます。(原則来店) 休日もOK(NPOの相談は無料) 出張相談も受付けます(交通費のみ実費)

お電話での相談は 9:00~13:00 (土・日・祭日を除く)

- ※1 空き家相談士とは、(一社)全国空き家相談士協会 (www.akiyasoudan.jp) が主催する認 定セミナー・認定試験に合格し、空き家の総合的な相談に対応し専門家へ継なぐ資格者。
- ※2 専門家とは、当NPOに所属している弁護士・不動産鑑定士・税理士・司法書士・建築士・宅地建物取引士・不動産コンサルティングマスター・解体工事施工技士・インスペクター等をいう。
- ※ 実費が必要な時は相談時に提示します。※当NPOには県空家等総合相談員(岐阜県委嘱 H30.3現在)が3名在籍しています。